

7月の無料相談

●相談名	●日 時	●場 所	●主な相談内容（相談員）
市民法律相談	毎週火曜日 10日(木)・17日(木)	13:00～17:00 広報広聴課(☎内線2376)	法律が関係する困りごと (弁護士) 予約制
税務相談	15日(火)	13:00～16:00 真鍋事務庁舎(☎824-5055)	相続税・贈与税などの税について (税理士) 予約制(予約時間10:00～14:00)
市民相談	月～金曜日	8:30～17:15 広報広聴課(☎内線2376)	要望、苦情、意見など (担当職員)
心配ごと相談	月・水・金曜日	13:00～16:00 社会福祉協議会(☎821-5995)	日常生活の困りごと、悩みごと (専門相談員)
行政相談	16日(水)	13:00～16:00 総合福祉会館(ウララ2 7階) (広報広聴課 ☎内線2376)	国・県に対する苦情、意見、要望 (行政相談委員)
消費者相談	月～金曜日	9:30～16:30 消費生活センター(☎823-3928)	商品や契約などのトラブル (消費生活相談員)
家庭児童相談	月～金曜日	8:30～17:15 こども福祉課(☎内線2393)	18歳までの子どものすべてについて (家庭児童相談員)
育児相談	月～金曜日	9:00～17:00 地域子育て支援センター “さくらんぼ”(☎823-1288)	乳幼児のしつけ、生活習慣 (保育士)
早期療育相談	月～金曜日	9:00～17:15 療育支援センター 早期療育相談(☎822-3411)	言葉の遅れや落ち着きがないなど、子どもの 発達、行動面に関すること(早期療育相談員)
青少年相談	火～日曜日	10:00～17:15 総合福祉会館(ウララ2 8階) (青少年センター ☎823-7838)	青少年についての困りごと (専任相談員) 電話相談可
教育相談	月～金曜日	9:00～16:00 教育相談室(☎823-7837)	不登校やいじめなどの早期解決と防止 (教育相談員)
交通事故相談	月～金曜日 (水曜日は弁護士相談)	9:00～16:45 (13:00～16:00) 土浦合同庁舎(県南地方交通事 故相談所 ☎823-1123)	交通事故に関すること (県委嘱相談員)、(弁護士) 予約制
人権相談	月～金曜日	8:30～16:00 法務局土浦支局(☎821-0792)	家庭内の問題、いじめ、差別など (人権擁護委員、担当職員)
生活相談	毎週水曜日	13:00～16:00 新治地区公民館(☎862-2900)	生活上のこと、人権に関すること
ひきこもり専門相談	14日(月)	10:30～12:00	ひきこもりについての困りごと (予約制)
精神クリニック	11日(金)・18日(金)	14:00～16:00	精神障害者の医療などに関すること (精神科医師) 予約制、1日2件まで
	22日(火)	10:00～12:00	

女性のための各種相談

フェミニスト相談	毎週水曜日 12日(土)	11:00～16:00 10:00～15:00	男女共同参画センター ☎827-1107 毎週月曜休館 (ウララ2 総合福祉会館7階)	夫婦のこと、対人関係や職場でのトラブルなど(専門カウンセラー) 予約制	
法律相談	24日(木)	13:30～15:30		法律が関係する困りごと(女性弁護士) 予約制	
法律関連一般相談	11日(金)・25日(金)	13:00～16:00		法的な手続きについてなど(専門相談員) 予約制	
一般相談(外国人相談を含む)	11日(金)・25日(金)	13:00～16:00		日常生活の困りごと、悩みごと(英語通訳あり。専門相談員) 予約制	
配偶者や恋人からの暴力で悩む人のための電話相談		3日(木)・17日(木)	13:00～16:00	☎827-2525	身体的・精神的暴力などに関すること

振り込め詐欺にご注意ください！！ ～行動を起こす前にひと息ついて確認を～

消費生活センターから ☎823-3928

振り込め詐欺の手口はその時々話題を取り入れるなど進化しています。相手の狙いは平静を失わせることにあります。一呼吸おいて冷静に対処しましょう。

●**架空請求**…はがきや封書、メールなどで突然、身に覚えのない請求をされ、このままにしておくと裁判が提起される、身辺調査に回収業者が出向くなどというものです。書かれている連絡先に電話をすると、弁護士費用などをだまし取られてしまいます。そして、電話番号などの個人情報を知らせてしまうことにもなります。絶対に連絡を取らずに、そのまま無視しましょう。

●**おれおれ詐欺**…突然電話で「おれおれ」などと家族を装い、お金が必要になったので、大至急振り込んでほしいと要求するものです。弁護士や警察官を名乗るものもあります。一度電話を切り、冷静になって誰かに相談しましょう。

●**還付金詐欺**…税務署や社会保険事務所、市役所の職員を名乗り、税金や医療費の還付金があるなどと言って電話をして、人目のつきにくいATM(現金自動受払機)に誘導し、操作させるものです。指示されたとおりに操作すると、還付されるどころか自分の口座から悪質業者の口座にお金を振り込んでしまうことになります。このような方法で還付されることはありません。気をつけてください。

●**融資保証金詐欺**…「低金利で融資」や「借金の一歩化」などと書かれているダイレクトメールが届き、申し込むと、信用度を確かめると称して消費者金融からお金を借りさせ、現金を郵便で送らせるものです。振り込んででも融資されることがなく、相手への連絡が取れなくなることもあり、返済に困っている方が多く狙われます。多重債務で困っている方は、消費生活センターに相談してください。